

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第66期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日） |
| 【会社名】 | 新光商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Shinko Shoji Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小川 達哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6361-8111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括 取締役 正木 輝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6361-8111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括 取締役 正木 輝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第65期 第1四半期連結 累計期間 | 第66期 第1四半期連結 累計期間 | 第65期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 34,867 | 32,535 | 127,926 |
| 経常利益 (百万円) | 1,131 | 704 | 3,592 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 749 | 446 | 2,276 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 769 | 667 | 2,190 |
| 純資産額 (百万円) | 55,831 | 53,249 | 53,394 |
| 総資産額 (百万円) | 85,963 | 79,514 | 76,373 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円) | 33.55 | 21.76 | 104.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 64.3 | 66.3 | 69.2 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、795億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億40百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が5億70百万円、未収入金が4億1百万円減少したものの、現金及び預金が16億36百万円、受取手形及び売掛金が23億31百万円、投資有価証券が1億15百万円増加したこと等によるものであります。

尚、在庫については188億56百万円であり前期末より5億70百万円減であります。EOL・BCM在庫を含め引き続き高水準にあるため、重要な経営課題と捉え簿価切り下げの売上原価対応や商品評価減制度の導入等を図り適切な対応を図っております。今後とも必要な措置を検討適用すべきと考えております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、262億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億86百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が5億58百万円、賞与引当金が1億88百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が19億46百万円、電子記録債務が14億66百万円、長期借入金が3億円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は532億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が1億61百万円増加したものの、自己株式が1億86百万円増加したこと、利益剰余金が1億80百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末は69.2%）となりました。

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策の継続を背景とした企業収益の回復、雇用情勢・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

世界経済を見ますと、概ね緩やかな成長基調が続いておりますが、米中の貿易摩擦問題、欧州の政治情勢の不確実性、中東およびアジア地域における地政学的リスクの高まりなど、減速リスクの懸念も内包している状況です。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、産業機器関連が国内市場で堅調に推移したものの、通信機器関連・OA機器関連、民生機器関連合計では対前年同期比では32.0%減で推移いたしました。

アミューズメント関連は非常に好調に推移した前年同期比としては減収ではありますが、期初業績予想よりも好調に推移し第1四半期の進捗に貢献しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 325億35百万円（前年同四半期比6.7%減）、営業利益 6億53百万円（同38.6%減）、経常利益 7億4百万円（同37.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 4億46百万円（同40.4%減）となり対前年同期としましては減収減益ではありましたが、期初計画の進捗については売上高27.1%、営業利益29.6%、経常利益30.6%、親会社株主に帰属する四半期純利益29.7%と四半期進捗度の平均目安25%をそれぞれ超えており良好に推移しました。尚セグメントの業績数値は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は248億28百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

集積回路

国内においては、産業機器関連・娯楽機器関連は堅調に推移いたしました。自動車電装機器関連は対前期比19.0%減となりました。

海外においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました。自動車電装機器関連は上記同様対前期比7.0%減となりました。

以上の結果、集積回路の売上高は120億69百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

半導体素子

国内においては、娯楽機器関連・産業機器関連が軟調傾向となりました。

海外においては、通信機器関連が光通信の在庫調整の影響で対前年比で3億円のマイナスとなりました。

以上の結果、半導体素子の売上高は32億99百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

回路部品

国内においては、産業機器関連は堅調に推移いたしました。娯楽機器関連はややレベルを下げて推移いたしました。

海外においては、OA機器関連が電子部品の調達不足の影響により予定より低く推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は40億21百万円（前年同四半期比7.2%減）となりました。

LCD等

国内においては、自動車電装機器関連は堅調に推移いたしました。OA機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、OA機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は13億81百万円（前年同四半期比9.8%減）となりました。

その他電子部品

国内においては、産業機器関連が好調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は40億57百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。

アセンブリ事業

アセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連が好調に推移いたしました。海外においては、低調に推移いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は68億32百万円（前年同四半期比18.3%減）となりましたが過去3年平均と比較しますと、娯楽機器関連が伸長しており42.7%増と高水準な進捗となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、電子喫煙具輸入ビジネスが終了し若干影響を受けましたが、産業機器関連は堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は8億74百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

当第1四半期における財政状態・経営成績の状態については以上でございますが、半導体・電子部品の商社の再編は今後とも進んでいくものと思われま。当社としましてはルネサス製品を中心として産業・自動車分野に強い日系商社として既存分野の益々の充実を図るとともに、企画提案型ソリューションプロバイダーとしてIoT分野において拡販活動を強化しつつあります。この強みを活かし2021年度を最終年度とする中期経営計画を着実に実行してゆくとともに、サステナビリティを確保しながら更なる成長を目指してアライアンスについても常時検討をまいります。その意味では、まずは独力でサステナビリティを固める時期としてこの第1四半期での期初計画の進捗は良好であったと分析をいたしました。一方EOLやBCMに対応する在庫の増大は引き続き重要な経営課題として存続しております。出来る限りのリスク回避や適切な会計処理を図るとともに商社の存在価値が失われない為のキャッシュの確保と適正な資本コストのバランスについて引き続き慎重なる経営判断を展開していきます。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第 1 四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第 1 四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 1 四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、2017年8月より開始しました自社株買いにつきましては、2018年4月17日まで継続（4月実績：100,600株、185,825,900円）されました。財政状態の概況でも記載しましたが、受取手形及び売掛金が増加したものの、商品及び製品、支払手形及び買掛金、電子記録債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ16億36百万円の現預金増となりました。また、2018年6月13日に株式給付信託（J-ESOP：Japan Employee Stock Ownership Plan）制度の導入を取締役会決議し、第三者割当による自己株の処分(200,000株、3億55百万円)を2018年7月4日に実施しました。結果、現状の資本とキャッシュを考慮するといまだ余裕が無いとはいえませんが、現状の業界動向の中で今後の成長性とサステナビリティを両立させるためには必要な資本と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 39,700,000 |
| 計 | 39,700,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 24,855,283 | 24,855,283 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 24,855,283 | 24,855,283 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 | - | 24,855,283 | - | 9,501 | - | 9,599 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,249,200 | 2,982 | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,581,100 | 205,811 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 24,983 | - | - |
| 発行済株式総数 | 24,855,283 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 208,793 | - |

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する298,200株(議決権の数2,982個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,982個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 新光商事株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 | 3,951,000 | 298,200 | 4,249,200 | 17.10 |
| 計 | - | 3,951,000 | 298,200 | 4,249,200 | 17.10 |

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

| 保有理由 | 名義人の氏名又は名称 | 名義人の住所 |
|-----------------------------------|------------------------|----------------|
| 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として298,200株保有 | 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) | 東京都中央区晴海1-8-12 |

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,349,915株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,523 | 18,159 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 23,964 | 2 26,296 |
| 商品及び製品 | 19,427 | 18,856 |
| 仕掛品 | 12 | 39 |
| 原材料 | 787 | 766 |
| 未収入金 | 8,971 | 8,569 |
| その他 | 312 | 375 |
| 貸倒引当金 | 59 | 81 |
| 流動資産合計 | 69,939 | 72,983 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 846 | 835 |
| 無形固定資産 | 180 | 168 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,081 | 3,197 |
| 繰延税金資産 | 146 | 142 |
| その他 | 2,182 | 2,190 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 5,407 | 5,527 |
| 固定資産合計 | 6,434 | 6,531 |
| 資産合計 | 76,373 | 79,514 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 14,119 | 2 16,065 |
| 電子記録債務 | 2 1,046 | 2 2,513 |
| 短期借入金 | 1,489 | 1,408 |
| 未払法人税等 | 820 | 262 |
| 賞与引当金 | 432 | 244 |
| 役員賞与引当金 | 57 | 12 |
| その他 | 747 | 1,033 |
| 流動負債合計 | 18,714 | 21,539 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,800 | 3,100 |
| 繰延税金負債 | 184 | 271 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 | 4 |
| 役員株式報酬引当金 | 62 | 68 |
| 従業員株式報酬引当金 | - | 13 |
| 退職給付に係る負債 | 1,007 | 1,051 |
| その他 | 204 | 215 |
| 固定負債合計 | 4,264 | 4,725 |
| 負債合計 | 22,979 | 26,265 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,501 | 9,501 |
| 資本剰余金 | 9,733 | 9,733 |
| 利益剰余金 | 38,631 | 38,451 |
| 自己株式 | 6,277 | 6,463 |
| 株主資本合計 | 51,589 | 51,223 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 917 | 995 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 |
| 土地再評価差額金 | 50 | 50 |
| 為替換算調整勘定 | 364 | 526 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 10 | 15 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,242 | 1,457 |
| 非支配株主持分 | 562 | 568 |
| 純資産合計 | 53,394 | 53,249 |
| 負債純資産合計 | 76,373 | 79,514 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 34,867 | 32,535 |
| 売上原価 | 31,840 | 29,827 |
| 売上総利益 | 3,026 | 2,708 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,962 | 2,054 |
| 営業利益 | 1,064 | 653 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | 8 |
| 受取配当金 | 30 | 32 |
| 為替差益 | 31 | 9 |
| 仕入割引 | 0 | 5 |
| 雑収入 | 6 | 12 |
| 営業外収益合計 | 87 | 68 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | 14 |
| 売上割引 | 1 | 1 |
| 雑支出 | 5 | 1 |
| 営業外費用合計 | 19 | 17 |
| 経常利益 | 1,131 | 704 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 0 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,130 | 704 |
| 法人税等 | 375 | 254 |
| 四半期純利益 | 755 | 450 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 5 | 3 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 749 | 446 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 755 | 450 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 115 | 78 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 107 | 164 |
| 退職給付に係る調整額 | 5 | 25 |
| その他の包括利益合計 | 13 | 217 |
| 四半期包括利益 | 769 | 667 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 763 | 661 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 5 | 6 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、298,200株、当第1四半期連結会計期間384百万円、298,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、平成30年6月13日付けにて、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成30年7月4日に本信託が当社株式200,000株を取得しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の幹部従業員に対し、会社業績に連動したポイントを付与し、一定の条件に受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みです。

なお、当第1四半期連結会計期間末に本信託が所有する当社株式はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 従業員 (住宅資金借入債務) | 1百万円 | 0百万円 |
| 計 | 1 | 0 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 226百万円 | 149百万円 |
| 支払手形 | 184 | 131 |
| 電子記録債務 | 622 | 191 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 49百万円 | 41百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成29年6月2日 取締役会 | 普通株式 | 452 | 20 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月6日 | 利益剰余金 |

(注)平成29年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成30年6月6日 取締役会 | 普通株式 | 627 | 30 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月8日 | 利益剰余金 |

(注)平成30年6月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|--------------|--------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 電子部品事業 | アッセンブリ 事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 25,632 | 8,365 | 869 | 34,867 | - | 34,867 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 25,632 | 8,365 | 869 | 34,867 | - | 34,867 |
| セグメント利益 | 1,379 | 137 | 49 | 1,566 | 502 | 1,064 |

(注)1. セグメント利益の調整額 502百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 502百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------|---------|--------------|--------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 電子部品事業 | アッセンブリ 事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 24,828 | 6,832 | 874 | 32,535 | - | 32,535 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 24,828 | 6,832 | 874 | 32,535 | - | 32,535 |
| セグメント利益 | 1,063 | 93 | 19 | 1,176 | 523 | 653 |

(注)1. セグメント利益の調整額 523百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 523百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 33円55銭 | 21円76銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 749 | 446 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円) | 749 | 446 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 22,347 | 20,530 |

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有
 する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己
 株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
 前第 1 四半期連結累計期間298,200株、当第 1 四半期連結累計期間298,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年6月6日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 627百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年6月8日
- (注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。